

香川県水稲の生産振興方針

香川県農業再生協議会
策定：平成29年12月19日
改正：令和元年12月17日
改正：令和3年12月20日

1 基本的な考え方

平成30年産からの米政策の見直しに伴い、平成29年5月に県農業再生協議会で策定した「平成30年産からの米の需給調整の方針」の今後の取組方向「①多様な需要に応じた生産の推進、②ブランド米と業務用米等の組合せによる有利販売の推進、③省力・低コスト化による経営力の強化、④品種構成、作付体系など地域別の展開方向の策定」を踏まえ、県産米の生産・販売状況に応じて本県における具体的な振興方針を定める。

2 本県の水稲の現状と課題

(1) 生産の現状と課題

- 本県の水稲は、農業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷などに伴い、近年、生産の目標を大きく下回った生産状況で推移しており、毎年400ヘクタール規模で作付面積が減少している。しかしながら、本県の耕地面積の83%を占める水田において、水稲は最も多く生産されており、本県農業の重要な基幹作物である。
- 米価については、米政策見直し後は、自主的な生産調整の取組みにより、全国段階では過剰作付が解消され上昇傾向となった。しかし、令和に入り、1人あたりの消費量や人口減少等の影響で、米の需要が毎年10万トンのペースで減少し、新型コロナウイルス感染症による需要の減少や米の豊作基調も相まって、米在庫の過剰傾向が続き、全国的に米価の低下を招いている。
- 麦等との二毛作による水田の有効活用を図りながら、水稲の作付面積確保と生産振興を通じて、水田農業の維持と耕種農家の経営安定を図っていかねばならない。それにより、本県特有の水路やため池を含めた水田の多面的機能や望ましい農村環境を維持することにつながる。

表1 香川県の耕地面積(田)と主食用米作付状況 (ha)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
耕地面積(地目:田)	25,800	25,600	25,300	25,100	24,900	24,700	24,400
主食用米作付面積	13,500	13,200	12,800	12,500	12,000	11,600	11,300

※R3の耕地面積(田)はR3.7.15現在、主食用米作付面積はR3.10.25現在の数値

表2 相対取引価格 (円/60kg)

区分	27年産	28年産	29年産	30年産	元年産	2年産	3年産
全国	13,175	14,307	15,590	15,688	15,733	14,567	13,120
香川県産コシヒカリ	13,343	13,879	14,805	15,251	15,279	15,406	—
香川県産ヒノヒカリ	12,322	13,184	14,284	14,785	14,766	14,866	—
香川県産おいでまい	—	—	—	15,368	15,380	15,406	—

※価格は、当該年産の出回りから翌年10月(元年産は2年8月、2年産は3年9月)までの通年平均価格(3年産は3年10月の価格)

※農林水産省「米穀の取引に関する報告」

※全農、経済連、県単一JA、出荷団体及び出荷業者(年間5,000t以上)の報告による

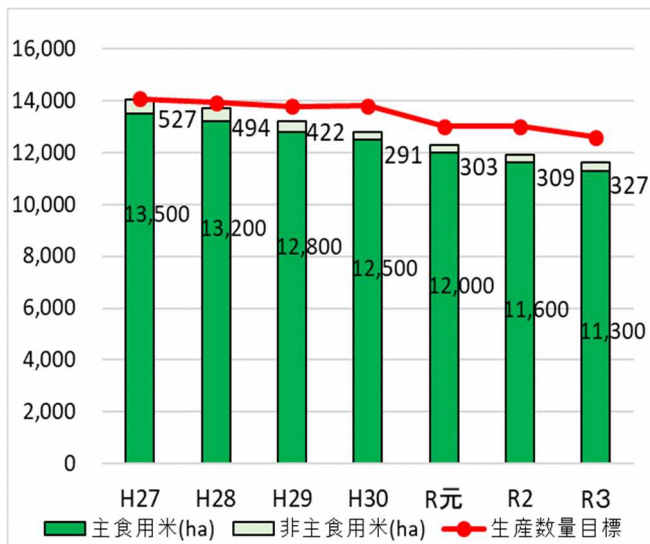


図1 主食用米と非主食用米の作付面積の推移(香川県)

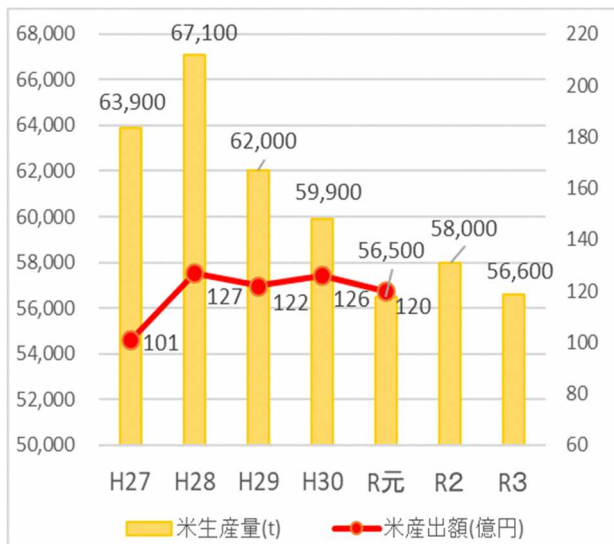


図2 米生産量と産出額

表3 香川県の品種別作付状況(推定面積)

品種名	平成27年産		平成28年産		平成29年産		平成30年産		令和元年産		令和2年産		令和3年産(見込)	
	作付面積 (ha)	比率 (%)	作付面積 (ha)	比率 (%)	作付面積 (ha)	比率 (%)	作付面積 (ha)	比率 (%)	作付面積 (ha)	比率 (%)	作付面積 (ha)	比率 (%)	作付面積 (ha)	比率 (%)
コシヒカリ	5,100	37.8	5,050	38.3	5,030	39.3	4,960	39.7	4,800	40.0	4,500	38.8	4,330	38.3
はえぬき	570	4.2	500	3.8	440	3.4	410	3.3	300	2.5	50	0.4	30	0.3
ヒノヒカリ	5,250	38.9	5,100	38.6	4,860	38.0	4,030	32.2	3,750	31.3	3,600	31.0	3,350	29.6
おいでまい	1,250	9.3	1,290	9.8	1,190	9.3	1,820	14.6	1,610	13.4	1,450	12.5	1,330	11.8
あきたこまち	300	2.2	300	2.3	260	2.0	80	0.6	70	0.6	50	0.4	50	0.4
あきさかり	0	0.0	0	0	10	0.1	260	2.1	620	5.2	1,200	10.3	1,450	12.8
オオセト	280	2.1	280	2.1	260	2.0	240	1.9	220	1.8	150	1.3	130	1.2
その他うるち	490	3.6	420	3.2	470	3.7	470	3.8	430	3.6	430	3.7	510	4.5
もち類	260	1.9	260	2.0	280	2.2	230	1.8	200	1.7	170	1.5	170	1.5
合計	13,500	100.0	13,200	100.0	12,800	100.0	12,500	100.0	12,000	100.0	11,600	100.0	11,300	100.0

(2) 販売の現状と課題

- 主食用米の販売状況 (JA香川県取扱い) は、県内向けが約70%を占め、県外向けが約30%となっている。生産量が減少するとともに県外向けの割合も減少している。
- 業務用米については、新型コロナウイルス感染症の影響による中食・外食の需要減退のため、販路の確保が課題となっている。

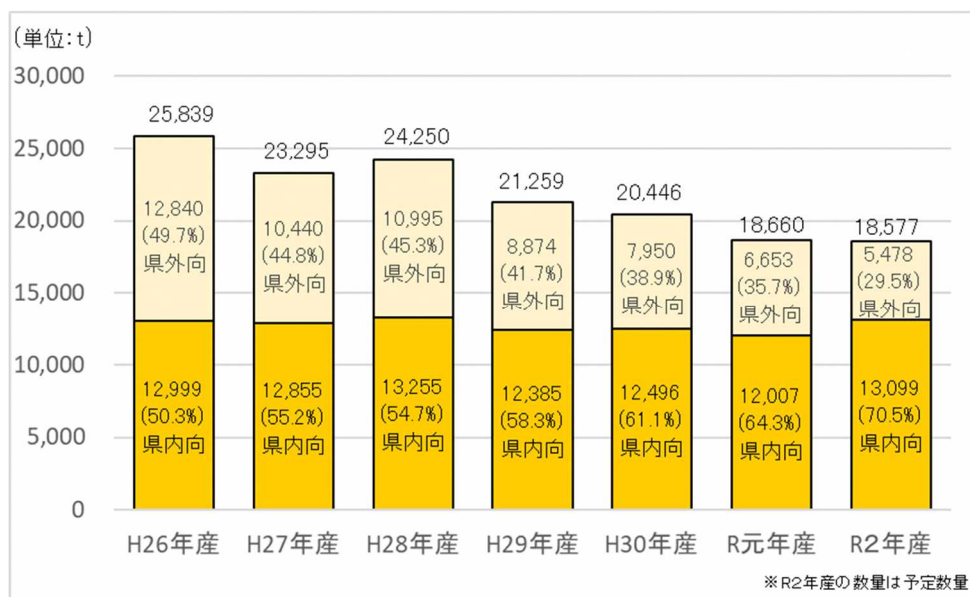


図3 主食用うるち米の販売状況(JA香川県取扱いより)

- 「おいでまい」は、県外では、まだ知名度が低く販路拡大の取組みが必要である。「コシヒカリ」は、温暖化により品質が低下し、他品種への切り替えが必要である。「ヒノヒカリ」は、近年、業務用途向け銘柄の不足感から需要は多いため、需要に応じた安定供給が必要である。「あきさかり」は、県外向け業務用での需要確保が必要である。
- 非主食用米については、一定の需要があることから、需要に応じた安定供給が必要である。

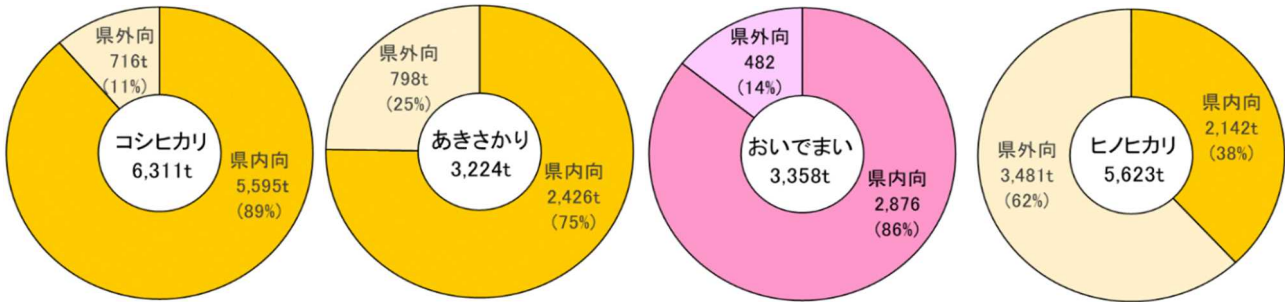


図4 R2年産主食用うるち米の販売状況(JA香川県取扱いより)

3 具体的な振興方針について

水稻の作付面積の確保と生産振興を図るため、麦等との二毛作を基本とした作付推進を行うとともに、主食用米については、県オリジナル育成品種「おいでまい」を核とした売れる米づくりを進め、戦略的な生産を進める。

非主食用米については、主食用米から飼料用米やWC S用稲、加工用米、輸出用米等に転換するなど、多様な需要に対応した生産により、水田の有効活用を図る。

4 具体的な取組み

(1) 主食用米の取組み

本県の主食用米は、需要量の減少を上回って作付面積が減少しており、産地としての生産量の確保に向け、麦との二毛作が可能な「おいでまい」等の中生品種への転換、適切な栽培管理の実施による品質・食味を維持しつつ収量の確保に重点を置き、次のとおり、用途に応じた生産を進める。

○家庭用

- ① 「おいでまい」については、生産量を増加させていくこととし、ブランド化に向けた取組みを強化しながら「特A」評価が継続できるよう良食味を維持しつつ、より一層の品質の高位安定化に努める。また、ブランド化による販売価格の向上と県内外の実需業者、米取扱店など、新たな需要の拡大と定着を強化するとともに、SNSやウェブサイトなどの多様な媒体を活用しながら量販店とも連携した消費拡大の取組みも進める。
- ② 「コシヒカリ」については、県内の家庭用として需要はあるものの、温暖化による品質の低下が著しく、平坦部を中心として麦との二毛作を踏まえた「おいでまい」等の中生品種や業務用途向けの主食用多収品種等への転換により生産を減らしていく。

○業務用

- ① 「おいでまい」については、県内外の学校給食用向けなど、新たな需要の拡大と定着を図る。
- ② 「ヒノヒカリ」については、関西圏で一定量の要望があり、取組みを始めた複数年契約を進めながら、需要に見合った生産に取り組み、生産量を安定化させる。
- ③ 「あきさかり」については、複数年契約を含めた県外業務用途への販路拡大に向けた取組みを強化するとともに、需要に応じて、飼料用米や輸出用米等の非主食用米への転換を図る。
- ④ 今後の需要動向の変化に対応できるよう、「あきさかり」の後継となる新たな主食用多収品種の導入について検討する。

(2) 非主食用米の取組み

主食用米の先行きが不透明な中、主食用米を飼料用米、WCS用稲、加工用米、さらに新たな需要拡大が期待できる輸出用米等の非主食用米に転換するなど、需要に応じた生産を進め、水田の有効活用と水稻の作付面積の確保を図る。

また、非主食用米を含めた総合的な水田活用の取組メニューを生産者へ周知していくこととし、将来的にはカントリーエレベーターでの飼料用米の荷受け対応についての検討を行う。

① 飼料用米

専用品種・多収品種の導入・定着により生産量を確保するとともに、省力化機械・技術の導入等によるコストの低減と生産性の向上を図る。

また、複数年契約の締結を推進する。

② WCS用稲

主な供給先である酪農農家の多い地域を中心に、作付拡大を推進するとともに、需要に見合った作付誘導を図る。

また、畜産農家と地域の耕種農家の連携による地域資源を活用した計画的な水田の有効利用を図る。

③ 加工用米

専用品種・多収品種の導入・定着により生産量を確保するとともに、省力化機械・技術の導入等によるコスト低減と生産性の向上を図る。

また、複数年契約等の締結を推進し、契約数量の拡大を進める。

④ 米粉用米

実需者の求める量及び品質の原料米が安定して供給できるよう生産者に対して指導等を行うとともに、複数年契約の締結を推進する。

⑤ 新市場開拓用米（輸出用米等）

新たに需要の拡大が期待できる輸出用米等に主食用米からの転換を図るとともに、多収品種の導入を促進し安定的な供給体制の確立を図る。

また、複数年契約等の締結を推進し、契約数量の拡大を進める。

香川県水稲の生産振興方針

◎ 水稲の作付面積と生産量の確保、一層の売れる米づくりの推進、国内外の需要に的確に対応した安定的な生産・供給、さらに水田の有効活用を図るため、以下の3点を重点的に取り組む。

- 二毛作を基本とした水稲の作付面積と生産量の確保
- 「おいでまい」を核とした主食用米の戦略的な生産
- 主食用米から非主食用米に転換するなど、需要に応じた非主食用米の安定的な生産

■主食用米

産地としての生産量の確保に向け、二毛作が可能な「おいでまい」等の中生品種への転換、適切な栽培管理の実施による品質・食味を維持しつつ、収量の確保に重点を置き、用途に応じた生産を進める。

○家庭用

供給先等：スーパー、量販店、産直市、自家消費、縁故米

「おいでまい」：県民米、ブランド米として高品質・良食味を維持した生産

「コシヒカリ」：二毛作の推進、「おいでまい」や多収品種への転換等による生産減少

○業務用

供給先等：外食（レストラン、飲食店）、中食（弁当、冷凍米飯）、学校給食

「ヒノヒカリ」・「あきさかり」：関西圏向けの安定的な販路確保のための生産維持

「おいでまい」：県内外の学校給食向け等に対応した生産

家庭用と業務用のバランスの取れた生産による
県産米の有利販売

■非主食用米（飼料用米、WCS用稲、加工用米、米粉用、新市場開拓用米（輸出用米等）など）

主食用米から、新たに需要拡大が期待できる非主食用米への転換を図るなど、

需要に応じた生産を進めるとともに、水田の有効活用を図るため、安定生産に取り組む。

- 飼 料 用 米：専用品種・多収品種の導入・定着、
省力化機械・技術の導入等によるコスト低減・生産性の向上、複数年契約の締結
- W C S 用 稲：畜産農家と地域の耕種農家の連携
- 加 工 用 米：専用品種・多収品種の導入・定着、
省力化機械・技術の導入等によるコスト低減・生産性の向上、複数年契約の締結
- 米 粉 用 米：原料米の安定供給、複数年契約の締結
- 新市場開拓用米：輸出用米等に主食用米からの転換、
多収品種の導入を促進し安定的な供給体制の確立、複数年契約の締結

水稲の作付面積と生産量の確保